

Title	モンスーン文書と日本：大航海時代ポルトガル公文書
Sub Title	The historical documents "Livros das Moncoes" and Japan : Portuguese official documents in the Great Navigation Age
Author	高瀬 弘一郎(Takase, Koichiro)
Publisher	三田史学会
Publication year	2008
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.77, No.1 (2008. 7) ,p.87- 96
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	高瀬弘一郎氏基調講演
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20080700-0087

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

モンスーン文書と日本

——大航海時代ポルトガル公文書——

高瀬弘一郎

この度は私のささやかな仕事を評価していただきまして、大変名誉ある賞を賜り、洵に嬉しく思っております。徳川記念財団の徳川理事長を初め関係者の方々、それから速水融審査委員長には只今ご丁寧な、過分なお言葉を賜りましたが、速水委員長を初め審査をされた方々に、心から厚く御札を申し上げます。それから仕事をしましても、本にならないことには話が始まりません。このようないい本を、気持ちよく出版してくださいました八木書店に、感謝申し上げております。また本日は、このような席で皆様にお話申し上げる機会を賜りまして、大変光栄に思っております。つたない話ではございますが、お聞きいただきどう存じます。

「モンスーン文書」という名称ですが、これはモンス

ーンを利用して航海をしたポルトガル船を利用して、運ばれた文書という事から付けられた名称です。しかし、大航海時代にアジアに進出したポルトガル人が本国と連絡し、通信文を取り交わす手段は、一部の例外として陸路もたらされたものもございますが、大部分はモンスーンを頼りにした航海によつたと言つて宜しいです。そのことはキリスト教の宣教師も同じで、例えばフランシスコ・ザビエルの書翰も同じ船で運ばれております。つまり、モンスーンを利用した船で運んだということなら、ほとんどすべての文書がそれに該当するわけです。モンスーン文書と言いますのは、その様々な文書の内、大航海時代におけるポルトガルのインディア領国の統治に関して、本国のリスボンの国王政府と、ゴアのインディア

領国の総督府の間で取り交わされた統治に関する公文書であります。

インディア領国というのは、ヴァスコ・ダ・ガマによつてインド航路が開拓され、それに伴つてポルトガルによつて建設されたものです。この「インディア領国」という言葉は、『広辞苑』には載つておりません。「インディア」という言葉は見えますけれども、「インドの英語による国名」と説明されているだけです。『広辞苑』には今ひとつ「インディアス」と複数形にした言葉が載つております。この語について、「大航海時代スペイン人が征服・植民した西インド諸島・南北アメリカ・フリーピンの総称」と、説明しております。つまり、インディアスをスペイン領の植民地として載せるならば、同じ時代に存在した今一方の、ポルトガル領の地域について何らかの名称を載せないことは、釣り合いが取れないと思いますが、それが載つておりません。スペイン領のインディアスは原語をそのまま用いていますので、この書物では同じく原語を用いてポルトガル領を「インディア領国」と表記しました。しかしこのインディア、あるいはインディア領国という名称は、使う人も一部おりますが、定着したわけではありません。それからスペイン領

の方はインディアスと複数形にし、ポルトガルはインディアと単数形で表記するという複数と単数の問題ですが、歐米の書物は今日スペイン領についてはインディアス、ポルトガル関係はインディアと書くということで、ほぼ統一されております。それでは同時代の史料はどうかと申しますと、そこでも同じようにスペイン領は複数形、ポルトガル領は単数形で書いた史料が多いですが、常に必ずこれが守られて記述されているわけではございません。ポルトガル領のインディアについてインディアスと複数形で書いたり、スペイン領を単数形で書いたりした史料もございます。

「大航海時代」という呼び方について一言申し上げますと、昔は「地理上の発見の時代」と言つておりました。これが岩波書店によつて『大航海時代叢書』という叢書が一期と二期と二度にわたつて、刊行されました。一期は一九六〇年代、二期は一九八〇年代です。この二度にわたる『大航海時代叢書』の刊行によりまして、この時代の名称が大航海時代に定着するようになりました。しかしこれは日本国内の話でありまして、欧米でも同様に大航海時代に該当する言葉でこの時代が呼ばれているかというと、そうではありません。とくにポルトガルやス

ペインは、発見とか征服とかいう言葉を好んで使用するようだ。日本との立場の違いを物語つてゐると思います。

大航海時代にポルトガル人を初め、ヨーロッパ人が日本に渡来して、交易・布教・文化交流の歴史が展開するわけですが、それと共にこの大航海時代は、日本史研究の上で重要な意味を持つております。それは日本史料による研究が行われていましたが、それにヨーロッパ人が書き残した欧文の史料、これが日本史研究の史料に加わったという意味です。モンスーン文書もその新たに加わった欧文史料の一つです。

この欧文史料ですが、この時代に限定して申しますと南欧の史料とオランダ・イギリスの史料の二つに分けることが出来ます。オランダ・イギリスの史料と申しますが、この内イギリス史料は僅かです。南欧の史料か、オランダ・イギリスの史料かというのは、誰がその史料を書いたのかという史料の書き手の問題です。

それとはまた違った別の分け方があります。それはキリスト教会の史料か、世俗の史料かといった分け方です。この分類の仕方も確かに重要です。しかし、大航海時代

のキリスト教宣教師は、狭い意味での教会の聖なる勤めだけを行つていたわけでは決してありません。これは何も大航海時代に限ることではないでしょうが、宣教師は様々な役割を果たしております。政治・外交、あるいは経済、そういうた世俗的な事柄に深く関わっております。当然その結果、宣教師が書き残した史料は布教の史料であると同時に、政治・経済の重要な史料でもあるわけです。したがつて、教会の史料か世俗の史料かといった分け方は、あまり本質的な分け方とは言えない、先ほど申しました誰が書いたのかという、書き手による分類と似たようなものであると言つていいことがあります。

欧文史料について、もう一つ別の分け方があると思います。それは、日本史研究の上で従来から使用されてきた国内史料の欠を補うという意味での欧文史料か、そうではなくて国内問題に限ることなく、もつと広い視野に立つて歴史を研究するための史料かという分け方です。この内、前者の国内史料の欠を補う史料としては、有名なキリスト教宣教師のフロイスの『日本史』などが代表例と言つていいと思います。単に国内史料の欠を補うだけではなく、国内史料が存在する場合でも更にそれを補充することが出来る、良質な史料だと思います。これま

でに日本史学界では、大航海時代の日本関係海外史料の邦訳紹介を行つてきましたが、それは当然のことながら、国内史料の欠を補うという意味での欧文史料の邦訳紹介が主でありました。東大史料編纂所編纂の『大日本史料』は日本の代表的な史料集ですが、その中世末から近世の初頭にかけての多くの巻に、国内の諸々の史実に關連する欧文史料を日本語に訳して載せてあります。

これもその例です。フロイスの『日本史』も、この『大日本史料』に収載されている欧文史料も、基本的には同類の史料であると言つていいと思います。要するに国内の出来事について、国内史料の欠を補い、そして国内史料が存在しても、さらにもつと詳しく知りうる史料という趣旨であります。

このような国内史料を補うという意味での海外欧文史料は、その線引きが比較的明確であります。日本国内の出来事がいつそう詳細に正確に判明するようなことが、記述されているか否かによつて分ければいいわけです。そしてこのような類の史料の邦訳紹介は、もうこれまでにかなり進められてきました。これに対して最後に残つたと言つてもいいでしょが、日本国内の出来事に限定することなく、大航海時代におけるポルトガルのアジア

における活動を視野に入れて、日本史を再検討するという意味での海外史料の邦訳紹介は、これまでにほとんど行われてこなかつたと言つていいと思います。

日本が貿易をしたのはインディア領国のマカオであります。ポルトガル貿易と言つてもマカオと貿易をしたわけです。日本に渡來したキリストンの宣教師はインディア領国から渡來したか、あるいはインディア領国を経由して日本に渡來しました。したがいましてそのインディア領国の現実と切り離して、ポルトガル貿易なりキリストン布教なりを論じても、十分な説明がなされたとは言えないと言わなければならぬと思ひます。ポルトガル船が渡來した当時のマカオについてどの程度のことが分かつてているのか、甚だ心細い状態であります。

このような問題関心から海外史料を見直した場合に、第一に着目すべきものがこのモンスーン文書だと思います。インディア領国統治に関する公文書だということは、先ほど申し上げました。インディア領国とはヴァスコ・ダ・ガマによるインド航路の開拓以後、広い地域に渡つて建設された領国であります。ただポルトガルは南米のブラジルでは植民地經營を致しましたが、東半球においてはそれとは違ひ、貿易の重要な拠点を確保したに過ぎま

せん。押さえた地域・海域はアフリカの東岸からペルシヤ湾、インドと東南アジア、そしてマカオに及んでおります。日本はインディア領国には含まれておりません。

ポルトガル領のマカオが建設されたのは一五五〇年代、長崎の開港は一五七〇年です。豊臣秀吉が九州を平定して支配下に収めたのが一五八七年ですから、長崎開港の十七年後に、秀吉による九州平定が行われました。もう少し戦国時代が続いていたら、長崎がマカオと同じようになつていたという可能性も無くは無いでしょうが、そのような仮定の話をするよりも、豊臣秀吉が長崎を直轄領にする以前もそれ以後も、その長崎の現実にポルトガル人は満足していました。

モンスーン文書はポルトガル国王政府とゴアのインディア領国総督府との間で、領国の統治に関してやり取りされた文書でありますから、そのような文書に日本国内の細々した出来事に関する記述はほとんど期待できません。したがいまして、先ほどのフロイスの『日本史』とか『大日本史料』の欧文史料とは違いまして、日本国内の様々な出来事を直接調べるための史料としては、モンスーン文書は不向きであります。日本国内のことではなくて国外の事柄ではあっても、それを知ることによつて

日本史への理解が深まる、事柄によつては、それを知ることによつて初めて日本史の正しい理解が得られる、そういう性格を持つた史料群だと言えると思います。直接日本国内の問題を知りうる史料は全体の内のごく少数で、周辺を知ることによつて、日本の国内問題に迫るという性格の史料でありますために、取り上げて邦訳紹介する範囲をどこまで拡げるかという問題があります。それは何に関心を持つかという事が関わっていますし、また研究が進歩するにしたがつて、今日関係がないと思っていても、実は重要な関わりが見えてくる史料もあります。

最後にモンスーン文書に代表されるようなポルトガル史料—モンスーン文書に限定するものではありませんが—を研究することによつて、今後どのような歴史を切り開くことが出来るか、比較的小さなそこだけで完結してしまうような問題はなるべく避けて、思いつくままにいくつか挙げてみたいと思います。

ポルトガルのインディア領国経営は、リスボンとゴアの間の香料貿易を基軸にしながら、それとリンクする形で各地域における商業活動を独自に展開しております。日本史の立場から、遠くアフリカ・ペルシャ湾・イン

ド・東南アジアにまで目配りすることはなかなか困難ではありますようが、少なくともマカオ・長崎間の貿易が行われていたのですから、その一方の拠点でありますマカオの運営がどのように行われていたのか、そしてインディア領国、さらには本国国王政府の香料貿易がそれなどのような関わりを持っていたのか、その辺のことは解明を要する問題だと思います。

次に大航海時代に、ポルトガル本国において王朝が替わります。先ほど速水先生のお話にも出てまいりましたが、王朝がアヴィス王朝からスペインのフェリペ二世に始まるハプスブルクのフェリペ王朝、ポルトガルではフェリペ王朝と呼びますが、この王朝の交替がございます。一五八一年にスペインのフェリペ二世はポルトガル国王に即位するにあたって、ポルトガルのインディア領国の運営には、容喙しないという誓約をしております。誓約をしておりますが、そうは言つても少しずつその影響が無かつたはずはございません。日本史から見てそれはいかなる形で表面化したか、日本にどのような影響を及ぼしたか、我が国はポルトガル・スペインの両方と外交關係を持ったことでもあり、是非とも知りたいところであります。

次にユダヤ人の問題です。大航海時代、大勢のユダヤ人がインディア領国に渡つて、主に金融業で活躍しております。日本史学界で今までに、この時代の日本とユダヤ人との関わりについて取り上げられたことは無いと思いますが、金融業界に深く勢力を張っていたユダヤ人と、マカオ・長崎間貿易とが全く関わりを持たなかつたとは考えられないことです。

フランスコ・ザビエルは、ゴアに異端審問所を設置することを、ポルトガル国王に強く進言しています。そしてそれは、その後開設されます。ユダヤ人はそれ程大勢、インディア領国にいたのです。これは次に申し上げる貨幣の問題とも関係しますが、各種の貨幣が入り乱れていたインディアにおいて、両替を中心とした金融業の存在なくしては、そこでのポルトガル人の商業活動は、あり得なかつたと言つてもいいでしよう。そしてその方面で活躍していたのが、ユダヤ人であつたわけです。

貨幣の問題もまた重要です。大航海時代我が国との関わりに限定しても、史料に登場する通貨単位はクルザード・ドゥカド・シェラフイン・パルダウ・レアル・エスクド・タエル・レイスその他一〇種以上に上ります。つまり、それら一〇種以上の単位を用いて貿易その他、物

の価値について記述されているわけです。これらは、金銀銅の三種にわたり、ポルトガルやスペインの本国で使用されていた貨幣、インディア領国で鋳造された貨幣、ポルトガル人の登場以前にインディアの現地で使用されていた貨幣、スペイン植民地で作られた貨幣等さまざまです。基軸となつたのは銀ですが、銀貨の銀純度は当然貨幣によつて違いますし、同一の銀貨でも時期によつて純度は変動する、銀そのものの価値も時期によつて変わることに複雑で困難な問題です。

この問題は、あまり厳密なことを要求されてもそれは不可能なのですが、逆に大難把に過ぎると、意味がなくなりってしまいます。ポルトガルその他の研究者の研究文献も一応あるのですが、例えば史料に何クルザドと出てきたからといつて、参考すればたちどころに解決すると簡単な文献があつたとしたら、それは要注意と言うべきでしょう。これは、ポルトガル貿易を研究する上で、おそらく最も高い障壁の一つだといってよいでしょうが、高い困難な障壁ではあっても、研究者の努力によつて、少しずつでも解決していくことを期待したいです。

奴隸の問題もあります。従来我が国でこのポルトガル

貿易と奴隸との関わりについて、どのように言われてきたかといいますと、豊臣秀吉がポルトガル人による日本人奴隸の海外連行を怒つた。イエズス会聖職者もそれを批判して、ポルトガル国王に訴えた。それに応えて同国王は、日本人を奴隸にすることを禁じる勅令を出した、とこのように記述されています。

これはすべて原史料に基づいており、その限りでは正確ですが、しかし、インディア領国における奴隸の問題は、大変奥の深い問題です。奴隸問題を抜きにしてポルトガルの海外進出の歴史を語ることは出来ませんし、またそれは単にポルトガルだけの問題ではなく、カトリック教会も深い関わりも持ちました。そもそもこれは、大航海時代が始まり、いよいよポルトガルやスペインが海外に進出するに当たつて、ローマ教皇が両国の国王に、異教徒を奴隸にしてもよいとの許可を与えたことが根底にあります。それが歴史の推移とともに、奴隸の中にもキリスト教徒になる者が出てきましたし、さらにはさまざまな国の権力者との関係等、地域的な問題も絡みました。

先のローマ教皇ヨハネ・パウロ二世は、ナチスドイツの支配を身を以て体験し、つづくソ連支配下のポーラン

ドで大司教を務め、そして四五五年ぶりにイタリア以外の国から教皇に選出され、その後世界平和を強く訴えつけた教皇として知られていますが、歴史を学ぶ者としてとくに注目すべき事柄は、同教皇が、十字軍・ユダヤ人への対応・ガリレオ裁判等、歴史的にカトリック教会が犯した誤りを認めたことです。そして教皇は黒人奴隸の問題にも、明確を欠く表現ながら、言及しています。

明確を欠くと申し上げましたのは、先ほど申しました通り、大航海時代における奴隸の問題に関しては、ローマ教皇が主体のはずであるにもかかわらず、そのことをはつきり認めていないという意味です。日本人奴隸の問題にしても、世界史的な大問題から日本に直接関係する史料のみを切り離して、豊臣秀吉・イエズス会士・ポルトガルの国王と商人といった三者の関係だけで論じるのは、あまりに歴史を矮小化した話ではないでしょうか。

日ポ間に通交関係が存在すれば、当然さまざまなトラブルも生じます。布教関係を別にしても、商いですからそこには債権・債務、不良品、秤等々、いろいろ問題が起きます。とくに債権・債務の問題は、日本とマカオといいうように海を隔ててこの関係を翌年、翌々年に持ち越したことも多かったのです。この債権・債務の関係を残

したまま、鎖国令で日・ポ間の通交が断絶したことは、両者の間に深刻な波紋を投じました。

トラブルはそのようなことに留まりません。例えば長崎には、かなりな数のポルトガル人が暮らしていましたから、さまざまな問題が生じないはずがない。しかもそこにはカトリック教会が存在しました。その頃のカトリック教会は、世俗の事柄にもいろいろ口を出しました。禁教令以前に限定して、事件が生じた場合、日本側の役人と教会との間でどのような役割分担が出来ていたのか、このような問題は、日本史の史料だけを調べてもなかなか解明出来ません。しかし視圏を広げてインディア領国の統治関係史料を見てみると、インディア副王（総督）および諸役人にとって、事に臨むにあたっての大切な課題の一つが教会対策であつたことが分かります。日本はインディア領国ではありませんが、ポルトガル人絡みのトラブルが、どのように処理されたかについて明らかにする上で、インディア領国の統治について知ると知らぬとでは、大変な違いが出ると思います。

キリスト教布教についても触れますが、布教地つまり布教対象の地域ということでは、インディア領国および領国ではないが、日本を含めその周辺に広がっています。

そこには当然さまざまな宗教、キリスト教宣教師からみれば異教が信仰されていました。大航海時代は本来は、宣教師は凡ての異教を撲滅し、キリスト教を布教するようローマ教皇から命じられていました。日本史の立場では、キリスト教は容認するか禁じるかの対象としか考えませんが、これがインディア領国では立場が逆になります。ローマ教皇の命令はあくまで理想的的でありまして、広域にわたるインディア（スペイン領も加えるなら、インディアおよびインディアス）において、異教だからといってこれを凡て抹殺・払拭することは現実的な話ではありません。インディア領国の統治に関する文書を見ていくと、その過程でさまざまな異教徒に相対しなければならないわけですが、それが異教は異教でもその宗教によつて取扱に微妙な差違が認められるようです。異教ということで一括りしていいものか、疑問を持ちます。日本におけるキリストンの教会活動を考える場合でも、このことは念頭に置くべきかと思います。

最後に、東西両インド間の貿易について触れて、終わりにします。先に申し上げました通り、一五八一年スペイン国王フェリペ二世がポルトガル国王に即位して、両国の国王を兼ねるに当たり、同国王はポルトガルのイン

ディア領国（イニシアス）の統治には、一切容喙しない旨の誓約を行います。それだけではなく、同国王は、ポルトガルのインディア領国とスペイン領のインディアスとの間で貿易を行うことも、厳しく禁じました。日本史研究の上でかつては常識のように言われていた、マカオは対日貿易が唯一の収入源で、これが断たれでは立ち行かない。したがつてポルトガル商人は、江戸幕府に対して一方的に弱い立場であった、というのは、先の禁令がその通り遵守されていたと仮定すれば、確かにその通りです。しかし、時代の推移とともに、当初の建前通りにはいかなくなります。一七世紀に入ると、ポルトガル艦隊とフイリピンのスペイン艦隊とが連合艦隊を組まないでは、とてもオランダに対抗出来なくなります。ポルトガル人がフイリピンに武器弾薬を提供するような事態になるのです。東西両インド間の貿易を禁じるなどと、言つていられなくなるわけです。マカオにとつて対日貿易は決して唯一の収入源ではなくなります。日本史に直接関わる史料だけを見ていると、マカオのポルトガル商人があたかも一方的に江戸幕府に貿易継続を願い出た、幕府は彼らに対して一段強い立場に立つて事に臨むことが出来たというように、歴史の理解を間違えてしまうことになります。

思いつままに、今後研究を切り開くことが期待出来ると思われる課題を、いくつか挙げてみました。先ほど申し上げましたが、比較的小さな問題は省きました。この外にも別の人から見れば、当然また違った発想もあります。

この度の訳書で取り上げた文書は、大航海時代、直接間接日本に関わるポルトガル公的文書の一部分に過ぎず、同類の史料はまだ相当な量、我が国に紹介されないまま残されています。今回の訳書の続編の作成のために、残り僅かになりましたが私の研究者としてのエネルギーを使い切りたいと思っています。本日は、本当にありがとうございました。